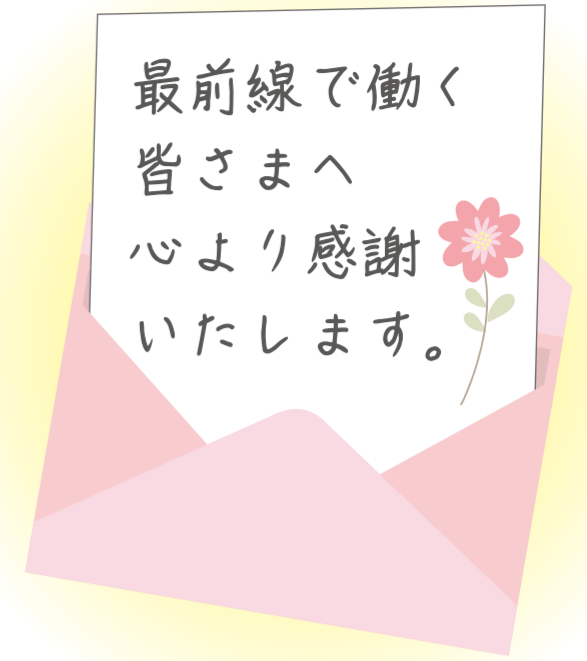


日本郵政グループ各社にお勤めの
期間雇用社員・短時間社員の皆さまへ

安心して働いていただくための

傷害総合保険(団体)



保険期間 2020年10月1日午後4時～2021年10月1日午後4時
初回締切日は2020年9月18日、中途加入は毎月月末が締切となります。

団体割引 **40%***適用

*団体割引25%、過去の損害率による割引20%適用

気をつけていても事故は突然訪れます!

就業中のケガ

十字路口信号無交差点での事故。
配達中バイクで直進した時に、
右から来た車両と接触し足の膝を骨折した。

お支払保険金額
259,500円

個人賠償費用の補償

ご本人だけでなくご家族*1が
自転車で歩行者とぶつかりケガをさせてしまった!
→ 自転車事故を起こした小5児童の母親に賠償命令

判決金額
9,520万円
【神戸地方裁判所、2013年7月4日判決】

弁護士費用の補償*2

歩行中、自転車にぶつけられケガを負ったが
相手が賠償に応じず弁護士に相談した!
→ 弁護士を通じて交渉の結果、解決した。

お支払保険金額
約300,000円

だから

勤務中はもちろん日常生活のケガ、自転車保険としても補償する
「24時間・個人賠償・弁護士費用タイプ」をオススメします!

*1 ご家族:配偶者、同居の家族および別居の未婚のお子さま
*2 ご加入者さまおよび未成年かつ未婚のお子さま(ご加入者さまが親権を有する)対象
●実際のお支払いはご加入の内容やおケガの状態により異なります。

資料請求はこちら

【取扱代理店】JP 損保サービス株式会社 〒102-0074 東京都千代田区九段南4-7-15 JPR市ヶ谷ビル4階

0120-307-318 受付時間: 平日9:15～17:10

【幹事引受保険会社】
損害保険ジャパン株式会社 営業開発部 日本郵政室
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-3853 FAX 03-6388-0158 (受付時間:平日 9:00～17:00)

本ご案内は概要を説明したものです。
詳細は「傷害総合保険(団体)」の
パンフレット、チラシをご覧ください。

